

一選挙権年齢は、18歳以上です

9月26日(日)

投票時間は、朝7時から夜8時までです。

豊能町議会議員一般選挙

選挙公報

9月26日（日）は、豊能町議会議員一般選挙（定数12）の投票日です。

貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん投票しましょう。

○告示日

9月21日（火）

○立候補受付

9月21日（火）

午前8時30分～午後5時
役場本庁2階会議室

○投・開票日

9月26日（日）

◆投票 午前7時～午後8時
町内各投票所

◆開票 午後9時～
中央公民館

投票できる方

投票できる方は、平成15年9月27日以前に生まれた日本国籍の方で、令和3年6月20日以前に転入の届出を行い、引き続き本町の住民基本台帳に登録されている方です。

なお、令和3年6月21日以降に転入の届出をした方または投票前に町から転出した方は、投票できません。

投票所入場券

本町にお住まいの選挙権のある方には、投票所入場券を郵送します。

万一紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所でその旨を申し出てください。

選挙公報は、各戸に配布します。24日（金）までに届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。

期日前投票・不在者投票

投票日当日に次のような理由がある方は、期日前投票または不在者投票ができます。

- ①仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- ②レジャーや買物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
- ③病気やケガ、妊娠などの理由で歩けない方

●期日前投票は22日(水)から25日(土)まで

時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場本庁2階会議室
(余野414-1)
西公民館地階ロビー
(光風台5丁目1-2)

住所に近いほうの期日前投票所へお越しください。なお、投票所入場券は、裏面の期日前投票宣誓書にあらかじめ必要事項を記入して、ご持参ください。

●他の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票

町外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。あらかじめ、豊能町選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。選挙期間中でない滞在先の市区町村では、休日・土曜日や夜間に投票できませんので、お早めに手続をしてください。

●指定施設での不在者投票

不在者投票施設の指定を受けた病院・老人ホームなどに入院中の方は、そこで不在者投票をすることができますので、病院長・施設長などに申し出てください。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害のある方または介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5として記載されている方は、郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ、郵便等投票証明書の交付を受け、22日（水）までに投票用紙を請求してください。

新型コロナウイルス感染症で宿泊・療養されている方につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡ください。(町のホームページにも情報を掲載しております。)

投票の困難な方への支援

身体に障害をお持ちの方などで投票の困難な方のための支援を実施します。詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

- ・手話通訳者が投票所に参ります（必要な方は、あらかじめご連絡ください）。
- ・点字投票、代理投票などの制度があります。

投・開票速報

投票・開票の状況は、町のホームページで速報します。

ホームページアドレス

<http://www.town.toyono.osaka.jp>

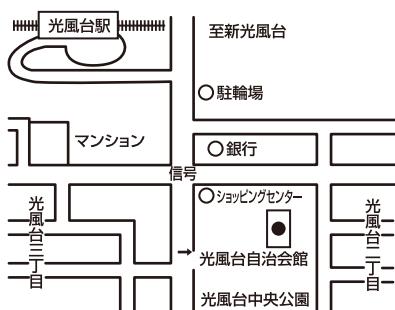
問=豊能町選挙管理委員会事務局
行財政課内 ☎739-3414

投票所位置図

投票所入場券に記載されている投票区・投票場所をご確認のうえ、投票所にお越しください。

が投票所です。

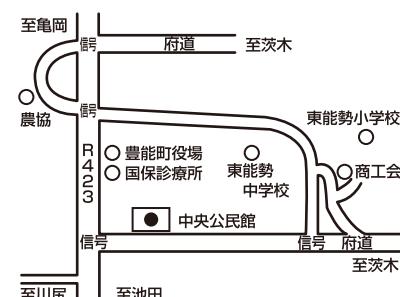
第9投票所(光風台一丁目～四丁目)



第5投票所(高山)



第1投票所(余野、木代)



第10投票所(光風台五丁目～六丁目・ときわ台)



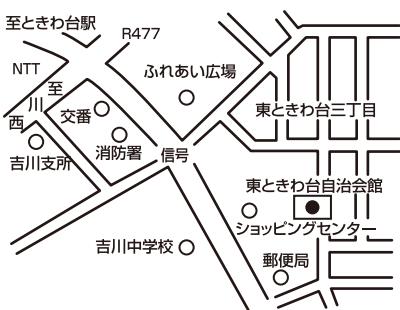
第6投票所(牧、寺田)



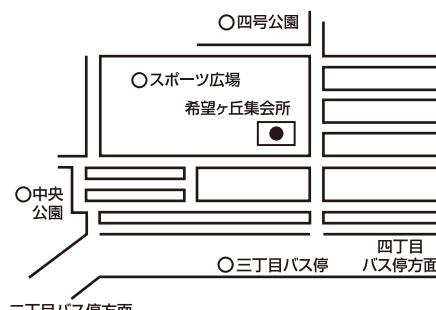
第2投票所(川尻)



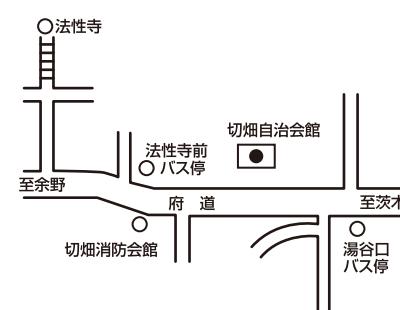
第11投票所(東ときわ台・吉川の一部)



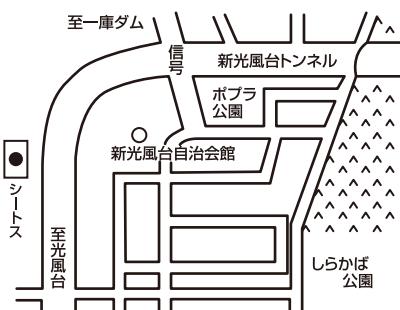
第7投票所(希望ヶ丘)



第3投票所(切畑)



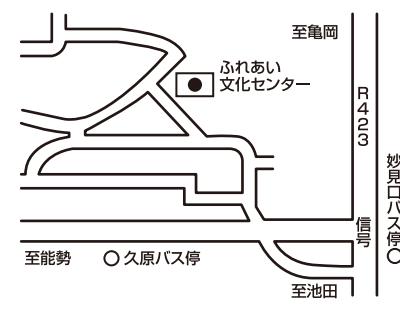
第12投票所(新光風台・保の谷)



第8投票所(吉川・一部を除く)



第4投票所(野間口)



採用試験のお知らせ

◇試験職種、採用予定人数および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
事務職(A)	若干名	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人
事務職(B)	若干名	昭和56年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
保育士兼幼稚園教諭 (任期付職員)	若干名	昭和41年4月2日以降に生まれた人で「保育士資格」および「幼稚園教諭1種免許または2種免許」の両方を有する人 (令和4年3月末までに資格・免許取得見込みを含む)

※いずれの職種も学歴は問いませんが、事務職は大学卒業程度の学力が必要です。

※勤務条件などの詳細は町ホームページ「採用情報」をご覧ください。

◇申込受付期間=9月7日(火)～9月30日(木) (9月30日(木)消印有効)

◇第1次試験日=①事務職A・B: 事務能力検査、基礎能力検査

10月12日(火)～10月24日(日)のいずれか1日(テストセンターにて受験)

②保育士兼幼稚園教諭(任期付職員): 専門筆記試験 10月24日(日) (試験会場は別途指定)

◇第2次試験日=11月中旬～下旬までの2日間 ◇採用予定日=令和4年4月1日

<採用試験案内・申込書等の入手方法> 9月1日(水)より、次の方法で入手することができます。

①秘書人事課(本庁舎2階)または吉川支所で受け取る。

②豊能町ホームページ(<http://www.town.toyono.osaka.jp/>)からダウンロードする。

③郵送により請求する。

郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求(※試験職種(事務職A・Bまたは保育士兼幼稚園教諭(任期付職員))を記入)」と朱書きし、返信用封筒(角形2号封筒(33cm×24cm程度)に切手140円分を貼り、郵便番号と宛先を明記のこと)を必ず同封のうえ、下記の問合せ・申込場所へ郵送してください。

問・申=秘書人事課 ☎739-3413 Ⓛ563-0292 大阪府豊能郡豊能町余野414番地の1

令和4年度入園の町立幼稚園児(1号認定)を募集します。

入園基準	児童および保護者が本町に居住し、住民登録していること。			
		ひかり幼稚園 (☎738-4345)	認定こども園ふたば園 (☎739-1577)	
募集人員(予定) (1号認定)	3歳児	平成30年4月2日～ 平成31年4月1日生まれ	40人程度	15人程度
	4歳児	平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ	10人程度	10人程度
	5歳児	平成28年4月2日～ 平成29年4月1日生まれ	30人程度	20人程度
保育料	無料			
保育時間	原則として、午前9時～午後2時までですが、4・5歳児は4月から、3歳児は9月から、午後5時までの預かり保育を利用できます。(別途保育料必要)			
通園区域	町内全域			
願書などの配布 および受付場所	9月9日(木)～9月27日(月) ひかり幼稚園・認定こども園ふたば園・本庁教育委員会 ※吉川支所は配付のみです。※郵送・電話による受付は行いません。			
願書の受付期間	9月9日(木)～9月27日(月)			
入園の内定	審査の上、入園を内定(許可)します。			
入園予定日	令和4年4月11日(月)			
その他	応募は一園のみ。募集人員を超えて入園希望があった場合は抽選			
問い合わせ	こども育成課 ☎739-3432			

※「豊能町立以外の施設」については、直接施設へお申し込みください。

園見学会	認定こども園ふたば園 希望ヶ丘6-18-1 ☎739-1577	9月9日(木) 午後2時10分～3時10分	9月6日(月)までに園へ電話で直接お申し込みください。
	ひかり幼稚園 新光風台1-5-1 ☎738-4345	9月10日(金) 午後3時～4時	

※「豊能町立以外の施設」については、直接施設へお問い合わせください。

個人番号カード(マイナンバーカード)の 休日受け取りを実施しています。【予約制】

受取日時=9月12日（日）午前9時～正午 午後1時～5時 *予約制になっています。

予約の人数により、受け取りの時間を短縮することができます。ご了承ください。

受取場所=役場本庁 住民人権課（豊能町余野414番地の1）

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは住民人権課になります。

予約方法=9月9日（木）午後5時までに、住民人権課までご予約ください。（先着順）

*予約が埋まりしだい、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの=交付通知書・通知カード（お持ちの方のみ）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

交付済みの個人番号カード（お持ちの方のみ）・本人確認の書類（交付通知書でご確認ください。）

10月以降の日程=広報とよの10月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418

広報8月号にてお知らせのとおり今年度も「とよのまつり文化展」は中止となりました。出展を励みに作品制作をされていた出展者の皆さん、また来場を楽しみにしてくださっていた皆さんには残念な結果となりましたが来年度の開催に向け文化展実行委員会の活動を継続してまいります。皆さんのご協力よろしくお願ひいたします。

また昨年に引き続き、公民館活動団体と豊能町で文化活動をされている方々を下記のとおりご紹介させていただきます。公民館へお立ち寄りの際はぜひご覧ください。なお掲示ご希望の方は文化展実行委員会事務局（生涯学習課）までお問い合わせください。

掲示場所・期間

西公民館 10月19日（火）～11月29日（月）

中央公民館 12月1日（水）～12月28日（火）

問=生涯学習課 ☎738-4628



豊能町のあちこちを巡りマーケットを開催

里山キャラバンマーケット

予定しているイベント

〈令和元年度トヨノノドリーム採択事業〉

9/5(日) ウォーキング WE マーケット in 余野・木代

6月に準備していた東地区初開催のウォーキング WE マーケット、リベンジです。

10/3(日) mini マーケット【場所は申請中】

10/16(土) WE マーケット in 高山

高山右近フェスタと同時開催

※11月も準備中 お楽しみに～



感染予防対策を万全にしてお待ちしています。
詳細・申込みなどはホームページをご覧ください。

※一緒に色々考えていただけるスタッフ募集中！

※豊能町内の開催場所を大募集しています。

「どこへでも行きます」オススメあれば教えてください。



トヨノつながる WE マーケット
スタッフのつぶやき

次の開催はどこで？
会議で『ここ』と決めて
場所を貸していただくお願いに行き
お店を出す人を集め
SNS やチラシでおしらせ
段取りを考え
町のみんなが楽しめ
事故のないように、
お天気で開催できますようにと願う。
感染予防対策を万全にしてお待ちしています。
いつも皆でこんな事をしています。

トヨノつながるWEマーケット
toyono.tsunagaru@gmail.com

改修の際は該当の床部分や浴槽のみとなるため工事費用を按分（例として、ユニットバス費用を按分）することがあります。

住宅の改修に対する固定資産税(家屋)の減額措置制度のお知らせ

▼耐震改修に対する減額措置

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう一定の耐震改修工事（改修工事費が50万円を超えるもの）を行った場合、申告をすることで翌年度から一定期間家屋の固定資産税が減額されます。

▼バリアフリー改修に対する減額措置

新築から10年以上経過した住宅（賃貸住宅を除く）で、65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けていり方、障害のある方が居住する住宅について、次の改修工事（改修工事費の自己負担額が50万円を超える工事完了後）の住宅の床面積が50m²以上280m²以下であること）を行った場合、申告をすることが可能となります。

申告手続き＝耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に対する減額措置については、**工事完了後3ヶ月以内に申告が必要です。**

改修工事の確認に職員が訪問する場合があります。

〔改修工事内容〕・通路または出入り口の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・床表面の滑り止め化・トイレの改良・床の段差の解消・出入り口の戸の改良・手すりの取付け

※対象は該当部分のみとなるため工事費用を按分（例として、ユニットバス費用を按分）することがあります。

▼省エネ改修に対する減額措置

平成20年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）で、新たに現行の省エネ基準に適合するよう、外気と接する窓の改修（二重サッシ化、複層ガラス化など）を含む、次の改修工事（改修工事費の自己負担額が50万円を超えて、工事完了後の住宅の床面積が50m²以上280m²以下であること）を行った場合、申告をすることで翌年度分の家屋の固定資産税が減額されます。

〔改修工事内容〕・床の断熱改修・天井の断熱改修・壁の断熱改修

制度適用の要件、申告手続きの方法など、詳しくは町ホームページをご覧いただきか、税務課までお問い合わせください。なお、この減額措置の適用は一回限りです。

問＝税務課 871-000-341-1

右近の郷 稲刈り体験＆モルック体験会

右近の郷周辺の田んぼで、黄金色に実った稲刈りの体験をしてみませんか？

秋の青空の下、田んぼにいるさまざまな生き物と触れ合いながら、一緒に稲刈り体験を楽しみましょう♪

稲刈りが終わったら、おにぎりと豚汁を昼食にご用意しています♪おにぎりを口にほおばりながら、右近の郷自家製のお味噌を使った美味しい豚汁をご賞味ください。

おなかがいっぱいになった後は、今話題の簡単・楽しい・健康に良いフィンランド発祥のスポーツ『モルック』を体験していただきます。全国モルック大会に出場された方をお呼びし丁寧に指導していただきます♪
皆さまお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。モルック体験だけのご参加も可能です。

時＝9月19日（日）午前10時～ 受付開始

所＝右近の郷（高山コミュニティセンター）近隣の田んぼ（雨天中止）

￥＝一組 2,500円（新米2キログラムのお土産、1名分食事代、保険料込）

追加食事＝1食500円※1組に1本の鎌を貸出

持＝稲刈り鎌があればご持参ください。軍手・長靴・帽子・飲み物など。

モルックのみの参加＝午後1時開始予定 参加料1,000円

締＝9月16日（木）

申・問＝右近の郷 〒563-0216 豊能町高山10番地

☎741-1959 ☎741-2987 ☐o-toyono@tokyodome-sports.co.jp

ホームページ＝shisetsu-tds.jp/osaka-toyono-ukon/

参加者全員の住所・氏名・年令・電話番号を記入して、FAX・Eメール・はがきのいずれかでお申し込みください。



第10弾 猪名川のいーなー 写真・絵画大募集

猪名川の魅力を学び、語り、発信していく機会となるように、猪名川の魅力を伝える写真と絵画を募集します。写真はA4サイズかデータ、絵画は四つ切り用紙。詳細はまちづくり創造課で配布しているチラシまたは猪名川河川レンジャーのウェブサイトをご覧ください。

問=猪名川河川レンジャー事務局(株)

募集期間=6月30日(木)まで

HP:<http://www.iranger.jp/>

豊能町 敬老のつじて開催中止のお知らせ

例年、6月に開催していた「敬老のつじ」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度も残念ながら中止となりましたので、お知らせします。

防歯・安全を最優先に考慮し、今年度の開催を中止する」としました。

開催が中止となつたこと、「敬老のつじ」を楽しみにしていただいていた皆さまには大変申し訳ありませんが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

問=健康増進課(保健福祉センター内)

☎:070-7000-1110

HP:<http://www.i-ranger.jp/>

農業祭中止のお知らせ

例年、11月に開催していた「農業祭」ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、今年度も残念ながら中止となりましたので、お知らせします。

問=農林商工課☎:070-7000-1110

のせだんアートワールド開催

時=10月30日(土)~11月23日(火・祝)

所=能勢電鉄沿線~妙見山山頂工房ほか

豊能町、川西市、猪名川町、能勢町と能勢電鉄が主体となる年に一度開催

あわ~のせだんアートワールド。今年は「光」と「緑」と「食」の芸術祭と題し、秋

の開催が決定しました。

Enlarged Mentality ~他者との世界を共有するもの~をテーマに芸術作品の展示音楽祭や食のイベントなどをお予定しております。詳細は決定後公式ホームページにて発表します。

問=のせだんアートワールド事務局

HP:<http://hoseden-artline.com/2021/>

令和3年度農林水産大臣表彰について

本町農業委員会が、農地利用の最適化の推進に関し顕著な実績を挙げ、地域の農業振興に大いに寄与したところ、また、上西農業委員会会長が、農業委員会の委員としてその職責を果たし、地域の農業振興に大いに寄与したところ、それぞれ令和3年度農林水産大臣表彰を受けました。7月19日に大阪府咲洲庁舎で伝達式が行われ、上西会長と農業委員会事務局長が出席し、大阪府環境農林水産部長から表彰の伝達を受けました。

問=農業委員会事務局

☎:070-7000-1110



問=農業委員会事務局

☎:070-7000-1110

豊能郡環境施設組合からのお知らせ 豊能郡美化センター周辺地域の 安全化対策検討委員会の報告

第10回豊能郡美化センター周辺地域の安全化対策検討委員会が6月27日に、能勢町淨るリシアターで開催されました。

主な協議内容は、次のとおりです。

■第10回豊能郡美化センター周辺地域の安全化対策検討委員会

○委員長および副委員長の選任について

菅原正孝委員長の退任を受け、互選により委員長に中地重晴氏、副委員長に浦邊真郎氏が選任されました。

○令和2年度環境調査結果および 令和3年度環境調査について

昨年度の調査結果を報告し、今年度は5カ所、26検体のダイオキシン類などの環境調査を実施することが決定されました。

問=豊能郡環境施設組合 ☎:739-3004

観光ボランティアガイド養成 講座受講生募集

豊能町の自然・歴史・文化などの理解と愛着を深め、町内の魅力を広げる活動に加わってみませんか。

時＝午前の時45分～午後3時

- ①第1講座 9月22日(水)
- ②第2講座 9月29日(水)
- ③第3講座 10月6日(水)

締＝9月15日(水)

主催＝豊能町観光協会

協力＝豊能町観光ボランティアガイドの会

場所と講座内容

①西公民館

当会の活動、豊能町全体の観光資源

吉川地区、高山地区、余野地区

②西公民館

野間口・牧・寺田地区

切畠地区、木代地区、川尻地区

③妙見口駅前集合(雨天 西公民館)

吉川地区現地研修(午前)

午後 修了式など

全講座受講の方に修了証をお渡します。

対＝地域の探求、観光振興に興味のある方

員＝10名

新型コロナウイルス対策として、消毒液の密に注意して運営します。マスク着用でご参加ください。

￥＝千円(保険料、テキスト代など)

問・申＝豊能町観光協会(豊能町林商工課内)〒560-0307(郵便番号だけで届きます)

☎ 070-3446-1101
FAX 070-1101-1010

豊能町都市建設部建設課
☎ 070-3446-0403

寄付ありがとうございます

名、年齢、電話番号を記載の上お申し込みください。

西公民館での陶芸利用のために
・土楽の会 様

・陶芸 炎の会 様

・豊能陶芸同好会 様 より

「陶芸用電気釜」1台を寄贈いただきましました。

あたたかいご厚意、ご協力誠にありがとうございました。

近畿圏パーソントリップ調査 に御協力お願いします

大阪府では令和3年度秋季(10月～11月)にかけて、人の1日の動きを捉える「近畿圏パーソントリップ調査」を実施します。調査結果は、都市圏の交通、まちづくり、防災などさまざまな計画策定の際に貴重な資料となります。

対象となつた世帯には大阪府より紙の調査票をお送りしますので、郵送により届いた調査票またはインターネットでの回答にご協力お願いします。

なお、本調査の実施にあたり、大阪府



たなかいじ厚意に深く感謝申し上げます。豊能町のスポーツ振興のため、大切に使わせていただきます。

ふるさと祭り



査票の回収のため、「自宅にお伺いする」とはございません。
調査に関する内容は、<https://kinki-pt.jp>
ふたば園、ひかり幼稚園、吉川保育所へバスケットボール 各1台
箕面市SP-BR-1 ACADEMYバスケットボールスクールコーチの今野翔太選手から寄贈いただきました。あ

☎ 010-1116-1100